

千葉県議会議員

小宮清子のさわやかメール

小宮清子県議会報告版

事務所 流山市平和台2-4-3 広葉ビル201 TEL・FAX04-7159-3781
E-mail hikomiya538@coral.plala.or.jp URL komiyakiyoko.blog46.fc2.com

No.62



2014年

生活・命・未来に不安のない 社会をつくるため、力をつくす！

2014年を迎え、身も心もひきしめて一日一日をしっかりと活動したいと思えます。12日の特定秘密保護法の成立過程を見れば、国民の声、意見を全く聞かない安倍政権の姿勢に怒りと恐怖を覚えます。ますます派遣労働者を増やしたり、解雇を簡単に行えるようにとの、野放し残業と残業代を払わなくてもかまわないようにとか労働者切り捨ての政策、介護の社会化から遠ざかる介護保険制度の改悪、消費税増税、そして原発ゼロからの撤退、東日本大震災からの進めぬ復興と生活再建等々、国民の生活を第一に考えた政治は行なわれていません。そして千葉県政もアクアラインマラソンだ、カジノだという前にやるのがたくさんあります。県議会議員活動16年目に入ります。初心にかえり、『福祉県政千葉実現』めざし2014年もたゆまず歩きます。12月県議会では一般質問に立ちました。

(12月9日 左写真)

統合型リゾートの中心はカジノ、カジノには反対です

統合型リゾートという言葉を使っていますが、国際会議施設、宿泊施設、エンターテ

イメント施設等の複合型施設です。その中心となるのはカジノです。カジノ推進の力が強まっています。知事の政治姿勢として問いました。

用がふえるとか言われますが、かたや生活破壊、自殺、犯罪という不幸の上に成り立つもの。カジノを推進することについて知事の政治姿勢をお答え下さい。

持って行うべき。12月5日に国会に提出されたIR(統合型リゾート)推進法案においても、カジノ利用者に対する悪影響を防止する対策を講じよう政府に求めている。

なぜ障がい者虐待は
おこるのか、今こそ
真剣な対応を

昨年10月、障がい者虐待防止法が施行されました。その実態について質問しました。

(質問)障がい者への虐待の状況はどうですか。

(答弁)昨年10月から2013年6月30日まで県権利擁護センター及び市町村虐待防止センターに通報・届出された件数は284件。そのうち105件について虐待の事実確認をし43件について必要な措置・支援を行った。

まだまだ続く放射能問題、県は県民の生活をしっかりと守るべき

県内事業者に対して福島第一原発事故に伴う風評被害の賠償打ち切り問題の千葉の状況を県は把握しているのか。

(質問)千葉県の状況と実態



なぜ県立袖ヶ浦福祉センターで虐待が行われたのか真剣に追求を

この質問をした3日後、12月12日県は県立袖ヶ浦福祉センター養育園での障がい者虐待事件を公表しました。入所者の19歳の男性が死亡し、職員5人が10人の入所者に暴行をはたらいていたことが判明。袖ヶ浦福祉センター養育園は指定管理者として千葉県社会福祉事業団に運営が任されており、知的障がいのある人の保護、日常生活の指導(排泄・食事等)介護等が行な

グループホームは住居です

障がいの者のグループホームといえば、住宅地にある既存の戸建住宅を使って増えしてきました。しかし、このグループホームが建築基準法上寄宿舎とみなされることにより、グループホームの建設がストップしようとしています。寄宿舎になれば大規模改修が必要となり莫大な改修費がかかるのです。

(質問) 既存の戸建て住宅をグループホームとして活用する場合、建築基準法上の寄宿舎としての規定が適用され設置が困難となっている状況を



どのようなとらえていますか。鳥取県や福島県、愛知県では住宅として進めています。千葉県も検討をするべきと考えます。

(答弁) 建築基準法の寄宿舎に該当との見解に基づいて取扱う。利用者の安全を十分確保しつつ、過度に厳格な規制にならないよう国へ要望している。

※安全が第一であることは当然です。鳥取県、福島県、愛知県の状況については千葉県として知っているとのことでした。それなら十分な安全確保をしたうえで住宅としてこれを県はしっかり学んでほしいと思います。「施設から地域に」この流れはどのような障がいがあるても自分で選んだ場所で暮らす自己決定のもと、地域で多くの障がい者がグループホームを生活の場としています。この流れ

を止めないように！
工賃向上計画目標は月額18000円を
現実は月額20220円の所も

障がいの者就労支援B型事業所において目標工賃18000円(平成26年度)を目指しています。小型家電リサイクル法が本年4月1日施行されました。回収された使用済み小型家電を分解・分別する仕事を障がいの者就労施設にという取り組みが始まっています。

(質問) 県は小型家電リサイクル事業を障がいの者の工賃アップとしてどのようにとらえていますか。

(答弁) 千葉県障がいの者就労事業振興センターに委託し、小型家電リサイクル事業者との受託交渉を一元化。受託を希望する障がいの者施設を募り施設と事業者との受託契約の調整をしている。

県立高校の普通教育の冷房設備は県の責任で整備を

平成25年11月1日現在、県立高校125校中82校に冷房設備が設置されています。82校中5校は県費(基地や成田空港の騒音対策)、他は保護者

負担です。

(質問) 冷房設備の設置は本来、だれが行うべきですか。

(答弁) 県立高校の施設設備の整備については基本的には県が行うものと考えます。

(質問) 冷房設備の有無は教育環境の格差と考えるがどうですか。

(答弁) 県教育委員会では学校に対し、夏の気温が高い時期には窓を開けるなどして換気を徹底すること、体操服等の涼しい服装に着替えること、こまめな給水などを指導。 ※教育環境の格差について

は答弁にならない答弁でした。県はこれからも保護負担による冷房設置を考えています。それではいつ冷房が整備されるのかわからない学校があります。教育環境の格差はなくなりません。

窓を開けるとか、給水とか、うす着とか指導しているかと答弁する県教育委員会の考えはあまりに30度をこえる教室で勉強する生徒・先生の方を知らないと考えます。

無料法律相談

一人で悩まずご相談下さい

毎週第4土曜日 午後2時～4時
平和台2-4-3 社民党事務所
(できましたら事前にご連絡下さい)

相談日以外でも弁護士への相談を受け付けます。

法律相談 法律を必要とするどのような問題でも直接弁護士が相談に応じます

市民相談 福祉、教育、環境、地域の諸問題など

問合せ先 04-7159-3781 (社民党事務所)

090-8431-8107 (小宮携帯)